

令和2年第4回竜王町議会定例会（第4号）

令和2年12月22日

午後1時00分開議

於 議 場

1 議 事 日 程（第4日）

- 日程第 1 議第105号 工事請負契約の締結について
- 日程第 2 議第 95号 令和2年度竜王町一般会計補正予算（第6号）
（予算決算常任委員会委員長報告）
- 日程第 3 議第 97号 令和2年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）
補正予算（第4号）
（予算決算常任委員会委員長報告）
- 日程第 4 議会広報特別委員会委員長報告
- 日程第 5 地域活性化特別委員会委員長報告
- 日程第 6 所管事務調査報告
（議会運営委員会委員長報告）
（総務産業建設常任委員会委員長報告）
（教育民生常任委員会委員長報告）
- 日程第 7 議員派遣について
- 日程第 8 委員会の閉会中の継続調査の申出について

2 会議に出席した議員（12名）

1番	森島芳男	2番	中村匡希
3番	福田優三	4番	鎌田勝治
5番	橘せつ子	6番	尾川幸左衛門
7番	大前セツ子	8番	澤田満夫
9番	磯部俊男	10番	貴多正幸
11番	岡山富男	12番	小西久次

3 会議に欠席した議員（なし）

4 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

町長	西田秀治	教育委員会教育長	甲津和寿
副町長	杼木栄司	総務主監	市田重宏
住民福祉主監兼 発達支援課長	奥浩市	産業建設主監	井口清幸
会計管理者	小森久美子	総務課長	間宮泰樹
未来創造課長	凶司明德	中心核整備課長	森徳男
税務課長	川嶋正明	生活安全課長	寺嶋要
住民課長	中寫幸作	福祉課長	西村忠晃
健康推進課長	中原江理	農業振興課長	中山孝彦
商工観光課長	岩田宏之	建設計画課長	市岡忠司
上下水道課長	森岡道友	教育次長	知禿雅仁
教育総務課長	町田啓司	学校教育課長	山添美実
生涯学習課長	込山佳寛		

5 職務のため議場に出席した者

議会事務局長	西川良浩	書記	中野ゆかり
--------	------	----	-------

開議 午後1時00分

○議長（小西久次） 皆さん、こんにちは。ただいまの出席議員数は12人であり
ます。よって、定足数に達していますので、これより令和2年第4回竜王町議会
定例会を再開いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

これより議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第 1 議第105号 工事請負契約の締結について**

○議長（小西久次） 日程第1 議第105号、工事請負契約の締結についてを議  
題といたします。

提案理由の説明を求めます。

西田町長。

○町長（西田秀治） ただいま上程いただきました議第105号、工事請負契約の  
締結についてにつきましては、竜王町国民健康保険診療所（医科）建築工事の請  
負契約の締結でございまして、去る12月7日に事後審査型条件付一般競争入札  
を執行いたしましたところ、滋賀県彦根市小泉町78番地の21、株式会社伊藤  
組、代表取締役奥田 秀が金額3億2,780万円で落札いたしましたので、こ  
れの請負契約の締結について、地方自治法第96条第1項第5号及び竜王町議会  
の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例第2条の規定に  
より、議決をお願いするものでございます。

以上、提案理由といたしますので、よろしく御審議を賜り、御承認いただきま  
すようお願い申し上げます。

○議長（小西久次） 以上で、提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

日程第1 議第105号を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小西久次） 起立全員であります。よって、日程第1 議第105号は原案のとおり可決することに決定されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 2 議第 95号 令和2年度竜王町一般会計補正予算（第6号）

日程第 3 議第 97号 令和2年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）補正予算（第4号）

（予算決算常任委員会委員長報告）

○議長（小西久次） 日程第2 議第95号、令和2年度竜王町一般会計補正予算（第6号）及び日程第3 議第97号、令和2年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）補正予算（第4号）の2議案を一括議題といたします。

本案は、予算決算常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果について委員長より報告を求めます。

予算決算常任委員会委員長、尾川幸左衛門議員。

○予算決算常任委員会委員長（尾川幸左衛門） 議第95号、議第97号、予算決算常任委員会報告。

令和2年12月22日

委員長 尾川幸左衛門

去る12月9日の本会議において、本委員会に審査の付託を受けました議第95号、令和2年度竜王町一般会計補正予算（第6号）と議第97号、令和2年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）補正予算（第4号）の2議案について、審査の経過と結果を報告します。

本委員会は、12月15日午後1時00分より、301会議室において委員全員出席のもと、西田町長、桴木副町長、関係主監、次長及び関係職員の出席を求め、説明を受け審査しました。

1、議第95号、令和2年度竜王町一般会計補正予算（第6号）は、既決の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億4,806万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ80億6,070万3,000円に改めるものです。

主な質疑応答。

問) 総合運動公園の事業は休みとなったが、職員手当や賃金が増えている理由は。また、地域振興事業団は町と同様の給料表を使用していると思うが、人事院勧告により期末手当の減額はあったのか。

答) 賃金の増加は、スポーツセンターの職員を1名増員したことによるもので、この1名の通勤手当や扶養手当により職員手当も増額しております。閉館している期間もありましたが、しっかり維持する業務もあり、利用度合いと支出が合わないと感じられるところがあるかもしれません。給与・手当は役場と同様に人勧に準拠しており、期末手当は減額して支給しております。減額分の数字については最終、決算で出てきます。

問) 地域振興事業団職員の賃金について、兼務をするので職員を増やしたとのことだが、コロナ禍において民間であれば内部で調整すると考える。現状を踏まえて経営をしてもらいたいと考えるがどうか。

答) コロナ禍で単純に利用者の検温・誘導といった以外の仕事も増えており、職員間で助け合いながら進めています。一方、一般の方からはコロナ禍で仕事なくなっているといった見方があることも十分認識して、業務に当たらなければならぬと考えます。

問) 妊婦健診事業委託料の増額の理由は。

答) 当初予算では85人分として見込んでいたが、前期で月10件相当の60件の妊娠届があったことから、不足分として1月当たり10件を想定し、今年度120件の妊娠届があるとして計上しました。

問) 歳入において、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が交付されたことから、財政調整基金繰入金が減額されたが、額が異なる理由は。

答) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金については、12月補正において、事業完了により減額した事業及び追加事業により増額した事業も財源としているため、財政調整基金繰入金の減額分とは額が異なります。

問) 未来につなぐふるさと交産寄附金8,000万円の増額の根拠は。

答) 寄附額について、前年度との比較を毎月しており、現在まで増加傾向であることから、前年度決算額の約1億8,000万円を超えるであろうと目算し、増額計上しました。

2、議第97号、令和2年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）補正予算（第4号）は、既決の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,00

0万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億6,320万円に改めるものです。

主な質疑応答。

問) 指定管理料325万円を支出すると、基金残高はどれぐらいになるのか。また、基金については、今後どのように使用する考えか。

答) 現在、基金残高は約4,000万円であり、今年度約800万円を使用し、令和2年度末残高が約3,200万円となります。そこから今回の325万円を支出する予定です。

基金の使用については、基本は、今後も施設の維持管理として、修理・修繕が必要となるので、それに充てたいと考えます。ただ、新施設の指定管理料については、十分協議をしていきたいと考えます。

以上、慎重審査の結果、議第95号及び議第97号は賛成多数にて、原案どおり可決すべきものと決しましたので報告いたします。

○議長（小西久次） ただいま、予算決算常任委員会委員長より審査の経過と結果の報告がございました。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

5番、橘せつ子議員。

○5番（橘せつ子） 上程されています議第95号、令和2年度竜王町一般会計補正予算（第6号）と議第97号、令和2年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）補正予算（第4号）について、両議案を可決とする予算決算常任委員会の委員長報告に反対の立場から討論します。

令和2年10月7日の人事院勧告において、期末手当については民間の支給状況を反映して、支給月数を0.05か月分引き下げる等の勧告を受け、国・県の通知を踏まえ、竜王町の一般職の職員の給与を引き下げる補正予算には賛成できません。コロナ禍の中、大変な状況で奮闘してきた町職員の給与を引き下げるとは、労働への評価がされないばかりか、労働意欲の喪失にもつながります。また、公務員の給与の引下げにより、さらに民間の労働者、特に医療や福祉関係の

労働者等に大きく影響し、共に足を引っ張るような形で社会全体として賃金の引下げにつながることとなります。コロナ禍のこんなときだからこそ、給与の引下げはするべきでないと考えます。よって、両議案についての反対討論といたします。

○議長（小西久次） ほかに討論ありませんか。

2番、中村匡希議員。

○2番（中村匡希） 私は、議第95号、令和2年度竜王町一般会計補正予算（第6号）、並びに議第97号、令和2年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）補正予算（第4号）に対して、賛成の立場から討論いたします。

町職員の期末手当を算定する上で参考となる人事院勧告は、例年8月に出されますが、本年は10月に勧告が行われました。これは、新型コロナウイルス感染症のため調査時期を遅らせて、2回に分けて民間の給与実態の調査を詳細に行ったことによります。つまり、今回の人事院勧告は、直近の経済状況をより正確に反映していると言えます。

期末手当引下げの人事院勧告は、実に10年ぶりのことではありますが、このことから本年発生したコロナ禍は、リーマンショック以来の不景気を呼び込む可能性を持つ異例の事態であることが分かります。

また、人事院勧告では、民間との給与比較を行った上で、月例給に関してはこれを据え置くとともにされており、今回の人事院勧告がマイナス一辺倒ではないことにも留意する必要があります。加えて、竜王町職員組合が議論をされた上で期末手当の引下げを受け入れる判断をされたことも、私自身、尊重したいと思います。

コロナ禍が引き金となった経済の低迷は、出口が見えない不透明なものです。この不確実性の時代を乗り越えるため、やむを得ない事情として受入れの判断を職員の方々がされたことに敬意を表し、以上、賛成の立場からの討論とさせていただきます。

○議長（小西久次） ほかに討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。採決は、1議案ごとに行います。

お諮りいたします。

日程第2 議第95号、令和2年度竜王町一般会計補正予算（第6号）を委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小西久次） 起立多数であります。よって、日程第2 議第95号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第3 議第97号、令和2年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）補正予算（第4号）を委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小西久次） 起立多数であります。よって、日程第3 議第97号は委員長報告のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第4 議会広報特別委員会委員長報告

○議長（小西久次） 日程第4 議会広報特別委員会委員長報告を議題といたします。

議会広報特別委員会委員長、中村匡希議員。

○議会広報特別委員会委員長（中村匡希） 議会広報特別委員会報告。

令和2年12月22日

委員長 中村 匡希

本委員会は、令和2年第3回定例会閉会後の9月29日、10月8日、14日、20日の4日間、議会だよりの編集委員会を開催し、11月1日に議会だより193号を発行しました。主な記事の内容は、令和元年度決算、新型コロナウイルス感染症に関連する補正予算の内容、各委員会活動報告、一般質問、町内で活躍する団体を紹介する、「私たちONE TEAM」です。

次に、本委員会は、11月5日に多賀町中央公民館で開催された滋賀県町村議会議長会主催の広報研修会に参加し、熊本大学客員教授の越地真一郎氏の講演を聴き、その後、議会広報クリニックを受けました。

講演では、簡潔な表現を用いること、同じ単語の重複を避けて異なる言葉での表現に努めることといった助言がありました。また、本町の議会だよりについてはおおむね好評でしたが、町民の声の伝え方の工夫や文末に同じ言い回しを多用しないようにする等、編集力を高めるための指摘をいただきました。

また、本委員会は、12月9日に委員会を開催し、次回発行する議会だより194号の編集内容について協議し、原稿作成の役割分担及び編集日程を決めました。なお、編集のための委員会は、定例会閉会後の12月25日、令和3年1月

7日、14日、20日の4日間開催し、2月1日に議会だよりを発行することと決定しました。

さらに、新型コロナウイルス感染症の影響により開催が中止された全国町村議会議長会主催の広報研修会については、各町議会へ講演内容の動画公開がされたことから、本委員会においても1月20日に当講演を視聴し、議会広報先進地の編集技術について学ぶことと決定しました。

以上、議会広報特別委員会報告といたします。

○議長（小西久次） ただいまの議会広報特別委員会委員長報告に対して、質疑がありましたら発言願います。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、議会広報特別委員会委員長報告はこれで終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 地域活性化特別委員会委員長報告

○議長（小西久次） 日程第5 地域活性化特別委員会委員長報告を議題といたします。

地域活性化特別委員会委員長、福田優三議員。

○地域活性化特別委員会委員長（福田優三） 地域活性化特別委員会報告。

令和2年12月22日

委員長 福田 優三

本委員会は、12月15日午前9時より委員全員出席のもと、町執行部より西田町長、市田総務主監、森中心核整備課長、図司未来創造課長ほか、関係職員の出席を求め、調査を行った。

(1) 中心核整備（交流・文教ゾーン）の進捗について。

中心核整備課より、竜王町コンパクトシティ化構想、中心核整備に基づく交流・文教ゾーンの整備に係るこれまでの経過について報告を受けた。

報告では、土地所有者説明会の内容、説明会で出された意見の概要、対象土地所有者代表4名の選出、綾戸での土地所有者集会の開催による意向集約の状況、綾戸での対策委員会の設置の状況などの説明がされた。

主な質疑応答。

問) 土地所有者は何人で、了解は得ているのか。また、文化財調査について今後は進めていくという解釈でいいか。

答) 土地所有者は、現時点で22名いる。事業を進めることについては、現地測量調査も含めて土地所有者の了解を得ている。土地の用地交渉についてはこれからであり、土地の売買と事業進行は別のものであることから、土地の売買については説明し、譲っていただけるようにしていく。文化財調査については、交流・文教ゾーン全体で試掘調査が必要で、重要なものが出てくれば本掘調査となる。

問) 今後の予定は。

答) 現時点では、令和3年度は造成、概略設計及び道路の基本設計、令和4年度は造成に関して詳細設計、許認可、令和5年度から造成工事着手の予定である。用地に関しては、令和3年度に不動産鑑定、令和4年度に用地買収を予定している。

問) 収用等の関係で地権者と協議している状況では、勝手に図面などを表に出せないと思うが、配置図等ではなく、これからどんな学校をつくっていくかといった構想、交流・文教ゾーンの政策を表に出してほしいと考えるがどうか。

答) 3年ほど前から有識者や町民の各層の意見をまとめて基本的なプランを作り、町内5か所で説明会を行った。まず中心核をどうしていくか、学校・教育問題、コミセン、集える場所も必要かなど考えながら進めている。周知徹底するのは大変難しいが、町民の支持が必要となる。議員の皆さんからも、町民への周知や問題提起もしていただきたい。町民の中には関心のない層もおられ、説明し理解してもらうことは課題であるが、竜王町にとっていいのかどうかを含めて、責任を持って進めなければならないし、議員の皆さんにも責任を担っていただきたい。

(2) 現地視察について。

進捗についての報告等の後、交流・文教ゾーン予定地の現地視察を行い、浸水想定図に基づいた実際の浸水深、交流・文教ゾーンの排水や道路の位置などの詳しい説明を受けた。

(3) 報告事項。

企業誘致の進捗状況について。

商工観光課より、滋賀山面工業団地の進捗状況について説明を受け、各用地の進捗状況、工期の状況など説明の後、農村地域への産業の導入に関する実施計画書のとおり、令和5年3月までに全て操業を開始する予定であるとの報告を受けた。

主な質疑応答。

問) 滋賀山面工業団地の管理組合の設立は動いているのか。

答) 現在、管理組合はないが、雪国まいたけが負担金を徴収して、草刈りなどの維持管理をしている現状である。全ての区画が竣工した段階で、令和5年3月までに組合を立ち上げると聞いている。

以上、地域活性化特別委員会報告とします。

○議長(小西久次) ただいまの地域活性化特別委員会委員長報告に対して、質問がありましたら発言願います。

[「なし」の声あり]

○議長(小西久次) ないようでありますので、地域活性化特別委員会委員長報告はこれで終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第6 所管事務調査報告

(議会運営委員会委員長報告)

(総務産業建設常任委員会委員長報告)

(教育民生常任委員会委員長報告)

○議長(小西久次) 日程第6 所管事務調査報告を議題といたします。

各委員長より報告を求めます。

議会運営委員会委員長、貴多正幸議員。

○議会運営委員会委員長(貴多正幸) 議会運営委員会報告。

令和2年12月22日

委員長 貴多 正幸

本委員会は、11月4日午前9時より、防災センター2階大会議室において委員全員出席のもと委員会を開催し、令和2年第4回定例会の日程について協議しました。続いて、西田町長、市田総務主監、間宮総務課長ほか、担当職員の出席を求め、令和2年第2回臨時会の提案事件について説明を受けました。今回提案される案件は、補正予算2件です。

また、同議事の進行について審議し、会議録署名議員の指名、会期を11月4日一日限りとすること及び議案の処理について審査決定しました。

さらに、防災・減災、国土強靱化対策の推進を求める意見書の提出について(依頼)について内容確認をし、意見書の提出があった場合、その審議については次回議会運営委員会にて行うことと決定しました。加えて、議会報告会の開催

について協議し、今年度については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止することと決定しました。

次に、本委員会は11月27日午前9時より、301会議室において委員全員出席のもと委員会を開催し、西田町長、市田総務主監、間宮総務課長ほか、担当職員の出席を求め、令和2年第3回臨時会の提案事件について説明を受けました。今回提案される案件は、条例改正2件です。

また、同議事の進行について審議し、会議録署名議員の指名、会期を11月27日一日限りとすること及び議案の処理について審査決定しました。

また、令和2年第4回定例会の提案事件について説明を受けました。今回提案される案件は、条例改正3件、補正予算8件、その他2件の計13件です。

また、同議事の進行について審議し、会議録署名議員の指名、会期を12月3日から12月22日までの20日間とすること及び議案の処理について審査決定しました。

さらに、防災・減災、国土強靱化対策の推進を求める意見書について提出者から説明を受け、意見書の処理について審議し、提出日を11月27日にすることと決定しました。

次に、本委員会は12月7日午前9時より、301会議室において委員全員出席のもと委員会を開催し、令和2年第4回定例会第3日の一般質問について11議員から提出された24問について、会議の再開時間及び質問の順序等を審議しました。第3日の会議は、午前9時から再開し、会議は会議時間の延長もあり得ること、質問の順序は質問通告書の提出順とすることと決定しました。

次に、本委員会は12月22日午前8時30分より、301会議室において委員全員出席のもと委員会を開催し、西田町長、市田総務主監、間宮総務課長ほか、担当職員の出席を求め、令和2年第4回定例会追加提出案件について説明を受けました。

今回提案される追加案件は、工事請負契約の締結1件で、議案の処理について審査決定しました。

以上、議会運営委員会報告とします。

**○議長（小西久次）** 次に、総務産業建設常任委員会委員長、澤田満夫議員。

**○総務産業建設常任委員会委員長（澤田満夫）** 総務産業建設常任委員会所管事務調査報告。

令和2年12月22日

委員長 澤田 満夫

本委員会は、12月11日午前9時より、301会議室において委員全員出席のもと会議を開き、西田町長、市田総務主監、図司未来創造課長及び関係職員の出席を求め、第六次竜王町総合計画の策定状況について説明を求め、所管事務調査を行いました。

1、第六次竜王町総合計画策定の途中経過。

令和元年12月に町長の諮問機関である竜王町総合計画審議会の開催以後、策定において住民の考えや時代背景を考慮すべきであることから、町民意識の把握に努め、第五次竜王町総合計画の検証及び庁内各課等のヒアリングを実施した。現在は審議会を継続的に開催し、令和2年度中に議会に提案する予定である。

2、基本構想について。

(1) 将来人口フレームについて（ノーリアクションの場合）。

数値は、国立社会保障人口問題研究所の平成30年時点における推計値。

①竜王町の人口、2020年1万1,834人、2030年1万612人、2040年9,220人と予想され、人口減少は加速度的に進み、スピードは国や県平均と比較すると早い。

②人口動態、自然動態と社会動態ともにマイナス基調である。

③人口構成、2020年の総人口を100人とした場合の人口構成は、生産年齢人口（15歳～64歳）が2020年58人、2030年49人、2040年40人と激減する。今後予想される少子化と高齢者の横ばい状況から、高齢者1人を支える生産年齢の人数は、2020年の2.07人から2040年には1.38人になる。

(2) 土地利用について次の考え方を持っている。

①将来の土地利用は、土地の有効利用を図るため、エリアの区分けと拠点及び軸を定め、将来都市構造図にまとめる。

②自然災害が多発する現在において、安全安心の視点から河川改修、道路整備、防災対策を推進する。

(3) 第六次竜王町総合計画（案）の全体像について。

10年後の将来像に必要なキーワードと要素の整理。

①キャッチフレーズ、目指すべき竜王町の姿をイメージした案を考慮中。

②まちづくりのキーワードとして、活力・安心・協働を柱として考えている。

③人口フレーム、現時点の目標案2030年人口1万1,000人、生産年齢

人口比率56%。

④土地利用の方向、先に述べたとおり。

3、今後のスケジュール。

(1) 竜王町総合計画審議会の開催と総務産業建設常任委員会で継続審議。

(2) パブリックコメントを令和3年1月中に実施。

分類別主な質疑応答及び意見。

検証。

問) 人口推移について、第五次竜王町総合計画の10年後の結果検証は。

答) 第五次の計画策定時は、未活用資源の活用と新たな受皿づくりを推進することによって人口に1,700人を上乗せし、1万4,000人を目標人口と設定した。しかし、松が丘周辺に新しく集合住宅を設けたことから一定効果はあったものの、目標達成は厳しい状況である。

意見) 第五次の計画では、目標人口到達ステップの中に旧集落で住宅開発を促進し、400人の増加を計画しているが、次の第六次計画では結果検証の上、現実的な対応をしてほしい。

人口、社会動態。

問) 社会動態の減少数は自然動態より大きいですが、大手企業を除けば、人口動態は変わらないということか。

答) 自然動態の要因である出生数が年間100人に満たないような状況であり、与える影響は少ないが、社会動態は企業従業員の転出入による移動が大きく、自然動態より人口動態全体に大きく影響している。

問) 男女別の転入・転出はどういう動きなのか。

答) データは持ち合わせていないが、大手企業の移動は男性が多い。社会動態のデータはもう少し掘り下げ整理しなければ、本質的な竜王町の人口実態が見えにくく、具体的な対策が打てない。大手企業の工場があり、そこには寮入居者や期間従業員などもおられる。また、大学進学で都心部に移動する人や結婚で町外に移る人もいるので、流動的な数値の精査が必要な部分があると考ええる。

意見) 人口分析は、大手企業寮の入居者を除いて検証するべきである。

昼夜間人口。

問) 竜王町は昼間人口が多いことから、昼間人口の定住化という切り口も必要ではないか。

答) 昼夜間人口の人口差は、竜王町からの流出4,000人、流入9,000

人で、流入が5,000人多い。主な市町別流入人口は、近江八幡市、東近江市それぞれ1,800人、湖南市は1,400人、特に湖南市からは大手企業寮を出た人が多い。働きに来られている人に住んでもらえる施策が必要であると考えている。

未婚化と晩婚化。

問) 30歳代の男性の未婚率が高く、女性は全国平均に比べて未婚率は低いということか。

答) 20歳代は大手企業寮に男性入居者が多いことから、具体的な対策を立てるためのデータではないため、30歳代の数値を抽出した。30歳代男性は未婚率が高いが、40歳代になれば全国平均になる。これは、町内の晩婚化が国や県と比較すると進んでいるといえる。晩婚化は、出生率低下の要因であると考えている。

問) 未婚率の改善のために、過去のドリームプロジェクトを復活させてはどうか。

答) 過去は農業後継者の支援という切り口で推進した。人口減少の視点で考えれば、町全体の定住化策の1つの支援としては、もう少し広い視点での取組が必要であると考えている。

若者と女性。

問) 人口は維持しながら若者が地域コミュニティに多く参画できるように、若者の比率を上げる施策が必要ではないか。

答) 若い人、特に子育て世代を中心にした施策が必要であるというのも一つである。しかし、若い人だけが増えて、全体的には大幅に減少するようなことは避けなければいけない。一定の人口を維持しながら、若手層が増えるような政策をすべきであると考えている。

問) 人口ピラミッドの年齢別変化の表から、将来、出産年齢層の女性が減少すると読み取れるが。

答) 推計では、データのとおり女性の数が減少していく。このことは、合計特殊出生率が低位であることも併せて人口減少に影響してくる。女性人口は、人口減少問題の大きなキーワードであり、何らかの取組でしっかりと位置づけをしていきたい。

将来人口について。

問) 滋賀県の将来人口減少率は、2030年には2015年比0.94である。竜王町もこのレベルでは1万1,688人になる。現在の人口目標案1万1,0

00人は必達目標で、別に実行目標として滋賀県の0.94に近い人口を目指すべきではないか。

答) そういう観点も含めていろいろな意見があり、一度整理し、数値目標を町民に説明し理解してもらえるようにしなければならないと思っている。その中で土地利用がどれだけ進められるかは、大きなファクターになる。数値目標は約束であると考え、約束したことは実現したいと考えている。ただ、経済状況やその時々ファクターの変化により結果として変わることもあるが、そこは納得性があるかどうかだと考える。

意見) 現時点の人口目標案の1万1,000人は、現実と希望を合わせた現実味のある数字であると思うが、下位計画の人口と大きく乖離しないようにすべきである。

今後、考慮すべきスタンスほか。

意見) SDGsの実現に向けた取組、持続可能な社会づくりが必要だと考える。子どもや高齢者への施策を充実してほしい。コンパクトシティ化構想も開発中心の箱物をつくっていく形の考え方ではなく、住民生活のための施策に向くような形で行ってほしい。

意見) 執行部には、今後、夢がありつつ、現実味のある数値・根拠等を提示していただけるということである。議会もこの議論にさらに参加していきたい。時間を空けず令和3年1月に具体的なものを示し、議論の場をつくってほしい。

以上、総務産業建設常任委員会所管事務調査報告といたします。

**○議長（小西久次）** 次に、教育民生常任委員会委員長、磯部俊男議員。

**○教育民生常任委員会委員長（磯部俊男）** 教育民生常任委員会所管事務調査報告。

令和2年12月22日

委員長 磯部 俊男

本委員会は、令和2年12月11日午後1時より、301会議室において委員全員出席のもと、町執行部より西田町長、奥住民福祉主監、中原健康推進課長ほか、関係職員の出席を求め、竜王町子育て世代包括支援センター業務について所管事務調査を実施しました。

1、竜王町子育て世代包括支援センターについて。

竜王町では、一人一人の子どもが健やかに成長できる地域社会の実現に向け、妊娠期から子育て期にわたる様々なニーズに対して、当事者目線及び専門的知見の視点を活かした総合的な相談及び支援を身近な場所で、日常かつ継続的に提

供することを目的に、平成28年4月に町保健センター内に竜王町子育て世代包括支援センターを設置し、利用者支援事業（基本型）及び利用者支援事業（母子保健型）を実施している。

この2つの利用者支援事業を連携して取り組むことで、子育てに関する様々な相談への対応やサービス利用の調整、情報提供等を行っており、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援を実施している。

## 2、具体的な事業内容。

### （1）子育て支援事業（基本型）。

#### ア、子育て相談の実施

保健センター2階で実施している子育て支援拠点事業（ひろば）を中心に、様々な事業において保護者とコミュニケーションを取り、悩みや困り事を拾い上げ、利用者の視点で寄り添いながら関係機関と連携し、支援を実施。

令和元年度は59件、令和2年度20件、10月末集計値となります。

#### イ、新生児オムツ配布事業。

相談員が直接訪問を行い、オムツを手渡し配布し、産後の状況の把握、アドバイスに努め、地域での力を高めることを目的としている。

令和元年度59件、令和2年度34件、10月末集計値です。

#### ウ、遊びの出前講座。

地域の依頼を受けて子育てサロンへおもちゃの貸出し、絵本の読み聞かせ、パネルシアター、手遊びなどを実施。

令和元年度7件、令和2年度は0件で10月末集計値であります。

今年度は、新型コロナウイルス感染症の発生により現在まで中止している。

### （2）母子保健事業（母子保健型）。

#### ア、妊娠届、母子健康手帳・父子健康手帳の発行。

令和元年度64名、令和2年度66名、10月末の集計値です。

#### イ、マタニティサロンの開催。

妊娠16週以降の妊婦さんを対象に開催し、妊娠期の過ごし方等の指導。

令和元年度8名、令和2年度10名、10月末の集計値です。

#### ウ、支援プランの作成・実施・評価。

母子・父子健康手帳発行時に、支援が必要な方に対して訪問やサロンの紹介等を実施。

令和2年度19名、10月末集計値です。

エ、新生児訪問。

生後1か月以内を目標に訪問を実施。

令和元年度64件、令和2年度37件、10月末集計値です。

オ、産後ケア事業（訪問型）の実施。

新生児訪問後のお母さんへの産後指導・支援です。

令和2年度ゼロ件、10月末集計値です。

今年度からの事業であり、今後周知・啓発に努める。

### 3、子育て世代包括支援センター業務に係る関係会議の内容。

#### （1）母子保健型支援プラン評価会議。

ハイリスク妊婦、または産婦・児に対する支援プランに対し、計画策定内容及び実施評価を行う。開催頻度は月1回。

#### （2）母子保健従事者会議。

各関係者が課題に感じていることを明確にし、一貫した支援を行うことを目的に、町の母子保健の状況について情報共有を行う。開催は年1回。

#### （3）子育て世代会議。

妊娠期から切れ目のない支援に向けた関係機関の連携を図り、子育て世代が抱える課題や要望について情報の共有。開催頻度は2か月に一度。

### 4、課題。

#### （1）基本型の課題。

様々な事情により一時預かりを利用したいとの相談があるが、一時預かりを実施する保育園は、年度中期から後期にかけて受入れ不可となる場合が多く、つなぎ先の資源が不足している。

#### （2）母子保健型の課題。

今年度より母子保健ケアマネジャーと地区担当保健師や基本型担当者とのよりよい連携方法について、さらに継続した協議が必要と考えている。

母の体調面、精神面の問題や他の兄弟との関係性などでフォローが必要な妊婦が増えてきていることから、支援体制を築いていきたいと考えている。

主な質疑応答。

問）母子保健ケアマネジャーは、具体的に何をするのか。また、母親の精神面の問題とは。

答）母子保健ケアマネジャーは、母子健康手帳を発行し、母親の状況を確認して支援プランを立て、必要なときには地区保健師につなぐ等、その後のフォロー

を行う。母親の精神面では、産後うつになった方等に対して具体的に話を聞き、育児環境の改善のサポートをする。

問) 新型コロナウイルス感染症により、初めて出産される方は不安が大きいと思うが、安心して妊娠・出産ができる支援は考えているか。

答) 不安をどのように解消できるかが妊娠期から支援の目的であり、妊娠届のときから話をしていく中で今後の見通しを立て、母性・父性を育んでいただけるように支援している。また、相談できる場所やどのような支援があるかについては、妊娠期から知ってもらうことが安心材料になっているのではと考えている。

問) 子育て世代包括支援センター業務に関して、竜王町らしさの点から、他市町がやっていないことはあるのか。

答) 近隣市町と比較すると、母子との関係が深く、支援の回数においても100%に近い支援ができています。オムツの配布についても、他市町は業者が配布しているが、産後のケア訪問と位置づけ、オムツを持っていくことでお母さんが悩んでいないか、孤立しないように話を聞いている。また、町社会福祉協議会に委託している「ひろば」についても、対象の方であればどなたでも何回でも来ていただけることが竜王町らしさと考える。

問: 急に子どもを預かってもらえるようなところがあれば、安心して町内へ引っ越すことができると思うが、そういった施策の考えは。

答) 子ども・子育てニーズ調査結果でも、町に期待する子育て支援として、第3位に、子どもを短時間預けたいと思ったときに気軽に預けられる仕組みをつくってほしいとなっている。現状は、相談があった場合も、それぞれの自宅の力をどういった風に使っていただくかという点にとどまっており、公的なサービスで受けていく支援が必要と考えており検討していきたい。

以上、教育民生常任委員会所管事務調査報告といたします。

**○議長（小西久次）** ただいま各常任委員会委員長より、それぞれ報告がございました。

この際、一括して、委員長報告に対しての質疑がありましたら発言願います。

[「なし」の声あり]

**○議長（小西久次）** ないようでありますので、各常任委員会委員長報告はこれで終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第7 議員派遣について

○議長（小西久次） 日程第7 議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。

会議規則第126条の規定により、お手元に配付のとおり議員を派遣することにいたしたいと思っております。

なお、緊急を要する場合は、議長においてこれを決定いたしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（小西久次） 御異議なしと認めます。よって、本件はそのように決定いたしました。なお、派遣された議員は、派遣の結果を議長まで報告していただくようお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### **日程第8 委員会の閉会中の継続調査の申出について**

**○議長（小西久次）** 日程第8 委員会の閉会中の継続調査の申出についてを議題といたします。

各委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付いたしましたとおり閉会中の所管事務等の継続調査の申出があります。

お諮りいたします。

各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

**○議長（小西久次）** 御異議なしと認めます。よって、本件は各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

この際、町長より発言の申出がございますので、これを認めることにいたします。

西田町長。

**○町長（西田秀治）** 令和2年竜王町議会第4回定例会の閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

提案させていただきました案件に関しまして、慎重なる御審議を賜り、原案どおりの内容でお認めをいただきましたこと、また、各委員会の場合や一般質問におきまして、重要な御提言、問題提起等をいただきましたこと、厚く御礼を申し上げますとともに、今後の町政運営に活かしてまいります。

初めに、12月16日に本町職員が官製談合の疑いで起訴された事件につきまして、町民の皆様の信頼を大きく損ねる事態を招いたことは、大変遺憾であり、その責任の大きさを痛感しているところでございます。これから検証会議で有識者の方々の御意見も伺いながら、事件の原因を究明し、再発防止策を策定してまいります。皆様方には適宜、検討・策定状況をお伝えいたしますので、お気づきの点につき御意見を賜りますようお願いいたします。

さて、今年も残すところあと10日となりました。年度当初から長期間にわたり感染症対策に御協力いただいている町民の皆様には、改めて心から感謝を申し上げる次第でございます。

現在、我が国は未曾有の厳しい状況に直面しておりますけれども、一方で、様々な分野でデジタル化が進み、これまでできなかった働き方や学び方等が実現されつつあり、こうした生活様式の変化に伴い、都会から地方への新しい人の流れも期待されるところでございます。

ポストコロナの社会情勢を見据え、町民の皆様の安心・安全、健康と暮らしを最優先に、「明るく元気で活力あふれるまち」、「次世代に誇れるまち」づくりに全力で取り組んでまいります。

結びに当たりまして、来る新年が議員各位をはじめ、町民の皆様にとって実り多いものでありますよう心から御祈念申し上げまして、閉会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。

令和2年竜王町議会第4回定例会、誠にありがとうございました。

**○議長（小西久次）** それでは、閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

今期定例会は、去る12月3日から本日までの20日間にわたり開会いたしましたところ、議員各位におかれましては、御多用の中、連日にわたり御出席賜り、提案されました重要な議案について慎重なる御審議をいただき、大変御苦労さまでございました。また、執行部におかれましては、この間、適切なる対応をいただきありがとうございます。本会議、委員会において、各議員から述べられました意見や要望事項につきましては、特に考慮され、執行の上で充分反映されますようお願いする次第でございます。

さて、今年を振り返ってみますと、今年は新型コロナウイルスで年明け、小中学校の一斉休校、緊急事態宣言の発令、帰省の自粛等、新型コロナウイルスで終わる1年となりました。

そんな中、県内では5月に栗東市の県道で、コロナ禍での休校中、小学3年生

の児童が道路を横断中に大型トラックにはねられ亡くなるという痛ましい事故がありました。7月には、統計開始以来はじめて台風がなかったところですが、九州地方で、梅雨前線の影響で大雨による水害及び土砂災害により多くの方々の尊い命が犠牲となりました。悲しい出来事が記憶に残っているところです。

スポーツでは、7月開催予定であった東京オリンピックとパラリンピックが来年7月に延期となりました。また、2024年に滋賀県で開催予定であった国民スポーツ大会、全国障害者スポーツ大会も2025年へと1年延期され、新型コロナウイルス感染症の影響の大きさを感じさせられるところであります。

一方、国においては、9月16日に新内閣総理大臣が誕生し、取り組む最優先課題として新型コロナウイルス感染症対策を挙げられ、「国民の命と健康を守り、その上で社会経済活動との両立を目指す」と述べられており、大いに期待するものです。

また、今月、京都清水寺で、今年の漢字は、世界中が新型コロナウイルス感染症流行の影響を受けたことから、「密」という言葉が提唱され、生活・行動様式が「密」にならないよう国民が意識し続けたことで「密」が選ばれ、発表されました。清水寺の貫主は、「密は、心のつながりも表している。コロナで国民や医療従事者が苦勞されている中、日本中が努力してこの状況に向かっているのをありがたいと思いながらこの字を書いた」と述べられています。

現在は、第三波と思われる新型コロナウイルス感染の広がりを見せ、未だ終息の気配が見えない状況です。決して気を緩めることなく、一人一人が感染防止のため適切な行動を取ることが大事であり、一日でも早い終息を願うところであります。

そんな折、11月には職員の官製談合事件が発覚し、起訴されるという事件が発生しました。町長は、町民の皆様にも多大なる迷惑と心配をかけたと陳謝されました。このような出来事は、忘れた頃にやってくると言われております。少しでも町民の信頼回復に努められ、公平公正の下、行政執行に当たるとともに、職員としても、さらには我々議員としても襟を正さなければなりません。

本町におきましては、岡屋地先の滋賀竜王工業団地と滋賀山面工業団地において企業立地が進んでおります。また、新たなまちづくりとしてのコンパクトシティ化構想やランドデザイン構想、それらのリーディングプロジェクトである交流・文教ゾーンの竜王小学校移転新築など、教育施設整備については厳しい財政状況ではありますが、着実に事業推進されることを期待するものです。

さらに、地域住民と行政、各種団体、企業が共に協働し、自らの町は自らが守り、育てる固い思いと絆をもって、子どもから高齢者までが安心安全に暮らせる平和な生活環境づくりがうまく展開され、潤いと魅力のある元気な竜王町になることを強く望むものであります。

本年も残り1週間余りとなってまいりました。日々慌ただしい中であって、改めてお出会いする機会も少ないと思います。どうか、議員各位、並びに執行部の皆様方におかれましては御自愛いただきまして、輝かしい新年をお迎えくださるよう心から御祈念申し上げ、誠に言葉足りませんが、閉会に当たっての御挨拶といたします。

以上をもちまして、令和2年第4回竜王町議会定例会を閉会いたします。

大変御苦労さまでございました。

閉会 午後2時09分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

竜王町議会議長 小 西 久 次

議会議員 澤 田 満 夫

議会議員 磯 部 俊 男